

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 2 月 24 日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 8 年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託
- (2) 業務の内容 令和 8 年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託仕様書（別紙 1）に定めるとおり、当センターへ職員 1 名を派遣し、ウイルス関係 調査研究補助業務を行う。
- (3) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 契約締結日 令和 8 年 4 月 1 日
- (5) 派遣場所 岡山県環境保健センター（岡山市南区内尾 739-1）
- (6) そ の 他 この業務については、当該事業に係る予算が議会において議決されることを入札執行、契約締結等の条件とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）第 8 条第 2 項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の役務の提供に係る業務種目が「大分類 9. その他（情報・通信サービスを除く）」及び「小分類 3. 人材派遣サービス」であり、格付区分が A または B であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 審査要領第 10 条第 1 項の規定による入札参加の停止の措置を役務の提供に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を役務の提供に関して受けていないこと。

- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

3 契約条項を示す場所

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1
岡山県環境保健センター 総務課
電話 086-298-2681 FAX 086-298-2088
Eメール kanpo@pref.okayama.lg.jp

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所
 - ア 配布期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
 - イ 配布場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ。
なお、岡山県環境保健センターのホームページからダウンロードすることもできる。
(<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>)
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法
 - ア 提出期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
 - イ 提出場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ。
 - ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便等により、配達の記録が確認できる配達方法によるものとする。）
- (3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所
 - ア 閲覧及び配布期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
 - イ 閲覧及び配布場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ
- (4) 入札参加資格要件の審査
 - ア 事前審査
入札参加資格確認申請書を提出した者について、2 に規定する事項について審査し、不適合と認められる者についてはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和 8 年 3 月 16 日(月)までに通知する。
 - イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求
入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 7 日以内に、(5)ウのあて先にファックスにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書等に対する質問の受付

- ア 受付期間 令和8年2月24日(火)から令和8年3月10日(火)までの
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)
- イ 方法 「仕様書等に対する質問・回答書」をファックスにより提出すること
- ウ あて先 086-298-2088 (ファックス番号)

5 入札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和8年3月19日(木) 午前9時30分
- (2) 場所 岡山市南区内尾739-1
岡山県環境保健センター 1階 第2会議室
- (3) 提出方法 持参(郵送又は電送による入札は認めない。)
- (4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(6) 入札執行および契約締結の条件

本業務については、当該事業に係る予算が議会において議決されることを入札執行、契約締結等の条件とする。

(7) 駐車場の使用料

本業務を請け負う業者の当該業務用車両及び当該従業員の通勤用自家用車が環境保健センターの職員駐車場を使用する場合、岡山県行政財産使用料徴収条例及び岡山県職員駐車場の管理及び利用に関する規則等に基づき使用料を徴収する場合がある。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

令和8年2月24日に公告した令和8年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第1号）により、説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 公告番号 環保第7320号
- (2) 業務名 令和8年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託
- (3) 業務の内容 令和8年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託仕様書（別紙1）に定めるとおり、当センターへ職員1名を派遣し、ウイルス関係調査研究補助業務を行う。
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 契約締結日 令和8年4月1日
- (6) 派遣場所 岡山県環境保健センター（岡山市南区内尾739-1）
- (7) その他 この業務においては、当該事業に係る予算が議会において議決されることを、入札執行、契約締結等の条件とする。

2 入札に参加できる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の役務の提供に係る業務種目が「大分類9. その他（情報・通信サービスを除く）」及び「小分類3. 人材派遣サービス」であり、格付区分がA又はBであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を役務の提供に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を役務の提供に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。

こと。

- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

3 業務委託契約に関する事務を担当する課等の名称

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1

岡山県環境保健センター 総務課

電話 086-298-2681 FAX 086-298-2088

E-mail : kanpo@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記 3 の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの
午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 配布場所 上記 3 の場所に同じ。

なお、岡山県環境保健センターのホームページからダウンロードすることもできる。

(<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>)

(2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの
午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便等により、配達の記録が確認できる配達方法によるものとする。）

(3) 仕様書の閲覧・配布の期間及び場所

ア 閲覧及び配布期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの
午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 閲覧及び配布場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ

(4) 仕様書等に対する質問の受付

ア 受付期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの
午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 方法 「仕様書等に対する質問・回答書」をファックスにより提出すること

ウ あて先 086-298-2088（ファックス番号）

(5) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、必要書類を添えて一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第 2 号）を提出しなければならない。

ア 提出期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの

午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所 上記3の場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便、配達記録郵便等により、配達記録が確認できる配達方法による提出に限る。）

（6）入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2に規定する事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和8年3月16日（月）までに通知する。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、5（4）のあて先にファックスにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

6 入札の日時、場所等

入札に参加する者は、入札書（様式第5号）を下記のとおり提出しなければならない。

（1）入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月19日（木） 午前9時30分

イ 場所 岡山市南区内尾739-1
岡山県環境保健センター 1階 第2会議室

ウ 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

（2）入札方法

ア 入札書の記載方法

入札書（様式第5号）の所在地、商号又は名称、代表者職氏名は、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（様式第3号）を持参し、入札前に提出すること。

入札書（様式第5号）の所在地、商号又は名称、代表者職氏名は、契約を締結する権限を有している者について記入し、かつ当該代理人（受任者）の住所、氏名を併記し、委任状に示された受任者が入札する際に使用する印（受任印（受任者の個人印））を押印すること。

(3) その他

ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

エ 入札をした場合において、落札者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

7 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札
- (2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

10 契約書の作成

契約書を作成する。

11 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

12 その他

- (1) 本業務を請け負う業者の当該業務用車両及び当該従業員の通勤用自家用車が環境保健センターの職員駐車場を使用する場合、岡山県行政財産使用料徴収条例及び岡山県職員駐車場の管理及び利用に関する規則等に基づき、使用料を徴収する場合がある。
- (2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しな

なければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

- (3) 落札者は、電子契約サービスの利用を希望するときは、落札者の決定通知後すみやかに、「電子契約利用申出書」を、上記3「契約に関する事務を担当する課等の名称」のE-mailのアドレスに提出しなければならない。
- (4) 本業務については、当該事業に係る予算が議会において議決されることを入札執行、契約締結等の条件とする。
- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第26条第7項の規定により、比較対象労働者の待遇等に関する情報（別紙2）を示す。

令和 8 年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託仕様書

1 趣旨

この仕様書は、岡山県環境保健センター条例（昭和 51 年岡山県条例第 25 号）第 2 条第 1 項第 1 号に基づいて実施する環境保健に関する調査研究業務を補助するために派遣されたウイルス関係調査研究補助業務者（以下「補助業務者」という。）が行う業務内容その他を定める。

2 業務内容

補助業務者は、当センターが行う次の業務の補助を行う。

なお、補助業務者が遂行した業務によって得られた成果を利用又は処分する権利は岡山県に属するものとする。

(1) 器具・試薬等の準備

- ア マイクロチップ・ガラス器具等の滅菌等による準備
- イ 自動洗浄機等によるガラス器具等の洗浄
- ウ 試薬等の準備

(2) 感染症発生動向調査事業

- ア 検体の受付等
- イ 検体の秤量等
- ウ 患者データ・検査データの入力・加工等
- エ 健康危機発生時検査

(3) 感染症流行予測調査事業

- ア 検体の受付等
- イ ウイルス、リケッチア等の培養
- ウ 検査データの入力・加工等

(4) ウイルス、リケッチア等感染症に関わる調査研究

- ア 検体調整・秤量等
- イ ウイルス、リケッチア等の培養
- ウ 遺伝子検査
- エ 蛍光抗体法等による免疫学的検査
- オ 検査データの入力・加工等

(5) その他

- ア ウイルス、リケッチア等に対する血清抗体価測定

3 補助業務者の資格

補助業務者の資格は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 臨床検査技師の資格を有する者又は同等の経験を 1 年以上有する者であること。
- (2) ウイルス、リケッチア等関係業務に関する下記の基本的技能を有する者であること。

- ア ウイルス、リケッチア等の秤量等を行うための感染危害防止の基本的技能
- イ ウイルス、リケッチア等を扱うための無菌操作
- ウ 蛍光抗体法等によるウイルス、リケッチア等の検査
- エ Windows 版 Microsoft Word、Excel 等によるデータ入力

4 秘密厳守

補助業務者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、検査・調査研究データについても他に漏らしてはならない。補助業務者としての業務を終了した後も同様とする。

5 派遣業者の資格及び責務

- (1) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年 7 月 5 日法律第 88 号）に基づく労働者派遣事業を行うことができること。
- (2) 微生物関係の調査研究補助業務者又は調査研究業務者の派遣について実績を有すること。
- (3) 臨床検査技師の資格を有する者又は同等の経験を 1 年以上有する者を登録していること。
- (4) 補助業務者が業務を遂行できなくなった場合、直ちに交代要員の派遣が必要なことから、当該事務所に補助業務者と同等の資格又は経験を有する者を登録していること。
- (5) 派遣完了後は、速やかに業務完了届（別紙 1 - 1）を提出すること。
- (6) 派遣業務に関わる契約の一部又は全部を第三者に請け負わし、又は再委託をしないこと。
- (7) 派遣の実施に当たっては、行政の補助として下記の事項を厳守すること。
 - ア 公正中立に実施すること。
 - イ 業務上知り得た情報に対しては、業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。また、他の目的に使用しないこと。
 - ウ 法令を遵守すること。
- (8) 派遣を実施するに当たり、受託者の責に帰すべき事由により岡山県又は第三者に損害を与えたときには、その損害を賠償すること。

6 業務の実施時間

業務実施時間は、原則として次のとおりとする。

補助業務者は 1 年間継続して勤務すること。

平日（土曜日を除く。） 7 時間 45 分 8 時 30 分から 17 時 15 分（昼休憩 60 分）

7 委託料

- (1) 平日（土曜日を除く。） 8 時 30 分から 17 時 15 分の通常勤務時間における 1 時間当たりの単価契約とする。
- (2) 平日（土曜日を除く。） 17 時 15 分から 22 時は上記（1）の単価の 125%とする。
- (3) 22 時から翌 8 時 30 分の勤務は命令しない。
- (4) 月間時間外勤務時間は 30 時間以内とする。

8 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

9 契約締結日

令和8年4月1日

令和 年 月 日

業 務 完 了 届

岡山県環境保健センター所長 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

印

下記業務を完了しましたのでお届けします。

記

- 1 業務名 令和8年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託
- 2 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 契約締結日 令和8年4月1日
- 4 契約金額 円

以上

令和8年2月24日

比較対象労働者の待遇等に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第26条第7項の規定により、比較対象労働者の待遇等に関する情報を下記のとおり情報提供いたします。

1 比較対象労働者の職務の内容（業務の内容及び責任の程度）、当該職務の内容及び配置の変更の範囲並びに雇用形態

(1) 業務の内容

- ア 職種 : 検査補助員（感染症検査業務補助員）
- イ 中核的業務 : 感染症検査業務補助
- ウ その他の業務 : 実験器具の洗浄・滅菌・保管、実験試薬の管理、パソコン入力等

(2) 責任の程度

- ア 権限の範囲 : 感染症検査業務の補助
- イ トラブル・緊急対応 : -
- ウ 成果への期待・役割 : -
- エ 所定外労働 : -
- オ その他 : -

(3) 職務の内容及び配置の変更の範囲

- ア 職務の内容の変更の範囲 : -
- イ 配置の変更の範囲 : -

(4) 雇用形態

有期雇用労働者（年間所定労働時間 1,392 時間、通算雇用期間 6.5 年）

2 比較対象労働者を選定した理由

比較対象労働者：職務の内容並びに当該職務の内容及び配置の変更範囲が同一である有期雇用労働者

(理由) 受け入れようとする派遣労働者と職務の内容及び配置の変更の範囲又は職務の内容が同一である通常労働者はいないが、職務の内容並びに当該職務の内容及び配置の変更範囲が同一である有期雇用労働者がいるため。

<参考：チェックリスト>

比較対象労働者（次の①～⑥の優先順位により選出）	対象者の有無 （○or×）
① 職務の内容並びに当該職務の内容及び配置の変更の範囲が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	×
② 職務の内容が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	×
③ 業務の内容又は責任の程度のいずれかが派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	×
④ 職務の内容及び配置の変更の範囲が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	×
⑤ ①から④までに相当する短時間・有期雇用労働者	○
⑥ 派遣労働者と同一の職務の内容で業務に従事させるために新たに通常の労働者を雇い入れたと仮定した場合における当該通常の労働者（仮想の通常の労働者）	—

3 待遇の内容等

（待遇の種類）		
（待遇の内容）	（待遇の性質・目的）	（待遇決定に当たって考慮した事項）

（1）基本報酬		
職務経験等を考慮し、基本報酬（日額）を決定 月の勤務日数（16日以内）に応じて支給	・岡山県短時間勤務会 計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給されるもの。	・報酬基礎額 10,310円／日額 ・資格「臨床検査技師」の場合

（2）地域手当に相当する報酬：制度有		
基本報酬（日額）に支給割合を乗じて算定 勤務日数に応じて支給	・岡山県短時間勤務会 計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給されるもの。	・支給割合 岡山市 3/100

(3) 時間外勤務手当に相当する報酬：制度有		
<p>正規の勤務時外に勤務した全時間に対し、勤務一時間当たりの額に勤務の区分に応じて定められた支給割合を乗じて算定</p>	<p>・岡山県短時間勤務会 計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給されるもの。</p>	<p>・勤務1時間当たりの額 基本報酬（日額）及び地域手当に相当する報酬（日額）の合計額を1日当たりの勤務時間で除して算定 ・支給割合 勤務の区分に応じ 100/100 ・時間外勤務なし</p>

(4) 期末手当		
<p>期末手当基礎額に支給率及び期間率を乗じて得た額を支給</p>	<p>・岡山県短時間勤務会 計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給されるもの。</p>	<p>・期末手当基礎額は、月当たりの基本報酬及び地域手当に相当する報酬により算定。 ・対象 基準日(6/1、12/1)に在職、任期6月以上等の職員 ・支給率 1.250月 ・期間率 一般職員と同様</p>

(5) 勤勉手当		
<p>勤勉手当基礎額に成績率及び期間率を乗じて得た額を支給</p>	<p>・岡山県短時間勤務会 計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給されるもの。</p>	<p>・勤勉手当基礎額は、月当たりの基本報酬及び地域手当に相当する報酬により算定。 ・対象 基準日(6/1、12/1)に在職、任期6月以上等の職員 ・支給率 1.050月 (評価区分が「良好」の場合) ・期間率 一般職員と同様</p>

(6) 費用弁償【通勤に要する費用】：制度有		
<p>通勤に要する費用（日額）を勤務に応じて日額として支給。</p>	<p>・岡山県短時間勤務会 計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき費用弁償されるもの。</p>	<p>・勤務に応じて日額として支給</p>

(7) 費用弁償【旅行に要する費用】：制度有		
<p>旅行に要する費用を支給</p>	<p>・岡山県短時間勤務会 計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき費用弁償されるもの。</p>	<p>・出張なし</p>

(8) 役職手当、特殊作業手当、特殊勤務手当、精皆勤手当、深夜及び休日労働手当、食事手当、単身赴任手当：制度無		
—	—	—

(9) 食堂：施設無		
—	—	—

(10) 休憩室、更衣室：施設有		
利用可	・業務の円滑な遂行に資する目的	施設があるため利用の機会を付与

(11) 転勤者用住宅：施設無		
—	—	—

(12) 慶弔休暇：制度有		
忌引 最大10日の範囲内の期間 結婚 連続5日以内の期間	会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に基づき付与されるもの	会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に基づき一律付与

(13) 特別休暇（慶弔休暇を除く）：制度有		
夏季 最大3日 その他	会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に基づき付与されるもの	6月～10月までの範囲内で週又は年の勤務日数に応じて一律付与 会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に基づいて（次の休暇を）付与 （有給） ・公民権行使、官公署出頭、現住居滅失等、災害・交通機関の事故等により出勤困難、産前、産後 （無給） ・介護、子の看護等

(14) 健康診断に伴う勤務免除及び有給：制度有		
健康診断 必要な時間だけ 精密検査 最大2日	職務に専念する義務の特例に関する条例に基づき職務の専念義務の免除をうけることができるもの	職務に専念する義務の特例に関する条例に基づき一律付与

(15) 病気休職：制度無		
—	—	—

(16) 教育訓練：制度無		
—	—	—

(17) 安全管理に関する措置及び給付：制度無		
—	—	—

(18) 退職手当：制度無		
—	—	—

(19) 住宅手当：制度無		
—	—	—

(20) 家族手当：制度無		
—	—	—

(様式第1号)

仕様書等に対する質問・回答書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター
所長 妹尾 安裕 殿

所在地
商号又は名称
代表者職・氏名
担当者氏名
電話番号
FAX番号

令和8年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託

質 問 事 項	
回 答	

(様式第2号)

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター
所長 妹尾 安裕 殿

所在地
商号又は名称
代表者職名
氏名
FAX番号
発行責任者 職氏名
〃 連絡先
担当者 職氏名
〃 連絡先

令和8年2月24日付で公告のあった一般競争入札（条件付）に参加したいので、必要書類を添えて申し込みます。

なお、入札参加資格を満たしていること及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

- 1 業務名 令和8年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託
- 2 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 3 添付書類
 - (1) 労働者派遣事業者の許可（届出）事業者であることを証する書類
 - (2) 派遣者の履歴（微生物関係業務の実績がある場合はその期間を明示すること。）及び臨床検査技師の資格を有する場合は臨床検査技師の資格を証する書類
 - (3) 微生物関係の研究補助業務者又は研究業務者の派遣実績について記載した書類

※ 所在地、商号又は名称、代表者職名及び氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入してください。

※ FAX番号、発行責任者・担当者の職氏名及び連絡先も、漏れなく記入してください。（押印省略可）

(様式第3号)

委 任 状

私は、
を代理人と定め、下記業務の入札に
関する一切の権限を委任します。

記

公告番号 環保第 7320 号

業 務 名 令和8年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣
委託

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター

所長 妹尾 安裕 殿

委任者 住所（所在地）
商号又は名称
代表者職氏名

印

受任者 住 所
氏 名

印

(記入上の注意)

委任状

私は、 ○ ○ ○ ○ を代理人と定め、下記業務の入札に関する一切の権限を委任します。 代理人（受任者）の名前のみ

記

公告番号 公告に記載している番号

業務名 公告に記載している業務名

令和 年 月 日 委任状作成年月日

岡山県環境保健センター
所長 妹尾 安裕 殿

委任者 所在地 ○○○○○○○○○○
商号又は名称 ○○○○株式会社○○○支店
代表者職氏名 支店長 ○○○○○○○○ 印

契約を締結する権限を有している者 資格申請で届け出た使用印

受任者 住所 ○○○○○○○○○○
氏名 ○○ ○○

受任者個人の住所・氏名 印

受任印

入札書に使用する印(受任者の個人印)

入札書の記入要領

1 代表者本人が入札する場合

様式第5号を使用してください。

- ① 入札書記載年月日
- ② 岡山県と契約する本店、支店、営業所等の所在地、商号又は名称、代表者職名及び氏名
- ③ 岡山県との契約時に使用する印鑑

2 委任状を提出し、代理人が入札する場合

様式第5号を使用してください。

- ①、②は上記と同じ（代表者印は必要ありません）
- ④ 受任者住所（会社住所ではなく個人の住所）、氏名
- ⑤ 受任印（委任状に押印した受任印）

※金額欄には消費税を含まない金額を記入してください。

1 代表者本人が入札する場合

様式第5号(記載例1)

入 札 書	
①令和 年 月 日	
岡山県環境保健センター 所長 妹尾 安裕 殿	
所 在 地	② 会社の所在地
商号又は名称	会社名
代表者職氏名	代表者職・氏名 ③ 代表者印

2 代理人が入札する場合

様式第5号(記載例2)

入 札 書	
①令和 年 月 日	
岡山県環境保健センター 所長 妹尾 安裕 殿	
所 在 地	② 会社の所在地
商号又は名称	会社名
代表者職氏名	代表者職・氏名
受任者(代理人)住所	④ 受任者個人の住所
受任者(代理人)氏名	受任者の氏名 ⑤ 受任印

電子契約利用申出書

年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

住所（所在地）	
商号（名称）	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
連絡先（TEL）	

契約業務名 令和8年度ウイルス関係調査研究補助業務者派遣委託

岡山県と電子契約サービスを利用して行う契約締結における契約締結権限者および契約締結に使用するメールアドレスは、次のとおりです。

【契約締結権限者】※電子契約の署名者として登録されます。

役 職	
氏 名	
メールアドレス	

【留意事項】

- ※この様式は、契約相手方として決定された際に、速やかに県の担当者まで電子メール等により提出してください。（押印は不要です。）
- ※契約締結権限者は、必ずしも社内規定等における最終決裁権者でなくて構いません。あくまで電子契約サービスにより、電子契約を締結する際の最終的な承認者を設定してください。
- ※フリーメールアドレスは不可とします。
- ※契約予定日までに電子契約が締結できない場合は紙による契約書の作成に移行します。